

令和7年かすみがうら市教育委員会1月定例会 会議次第

日時 令和7年1月28日(火) 午前9時～
場所 霞ヶ浦コミュニティセンター 研修室2

1 開会

2 あいさつ

3 教育長報告

4 議題

【追加議題】

(1) 議案第1号 議案に係る意見聴取について

- ・令和6年度かすみがうら市一般会計補正予算(第9号)について

5 その他

(1) 損害賠償の額の決定及び和解について

(2) その他

6 閉会

令和7年かすみがうら市教育委員会1月定例会 会議録

1 開催日時 令和7年1月28日(火) 開会 午前 9時00分
閉会 午前 9時45分

2 開催場所 霞ヶ浦コミュニティセンター 研修室2

3 出席委員 教育長 井坂庄衛
委員 稲生耕一(教育長職務代理者)
委員 坂本雅子
委員 梶本 梓
委員 松信亮平

4 欠席委員 なし

5 委員以外の出席者

教育部長	加藤洋一
学校教育課長	斎藤隆男
生涯学習課長	乾文彦
スポーツ振興課長	由波大樹
生涯学習課副参事(兼)学校教育課副参事(兼)スポーツ振興課副参事	福島真
教育指導室長	坂本篤也
歴史博物館長	千葉隆司
図書館長	鈴木教男
霞ヶ浦公民館長	岩田幸生
学校教育課 課長補佐	中村基紀(書記)
学校教育課 総務担当	永谷 恵(書記)

6 議題

【追加議題】

(1) 議案第1号 議案に係る意見聴取について

・令和6年度かすみがうら市一般会計補正予算(第9号)について

7 その他

(1) 損害賠償の額の決定及び和解について

(2) その他

8 傍聴者 なし

9 会議の概要

開会 午前9時00分

事 務 局 起立、礼、着席。
それでは、これより教育委員会を開催したいと思いますので、教育長、
よろしくお願いいたします。

教 育 長 おはようございます。
それでは、本日は4名の委員さんが出席されておりますので、会議は成
立いたします。
これより、令和7年かすみがうら市教育委員会1月定例会を開催いたし
ます。
最初に、事前に送付いたしました12月定例会の会議録について、訂正
等の連絡はありませんでしたので、こちらを決定稿とさせていただき、教
育委員会のホームページへ掲載させていただきます。
続きまして、「教育長報告」について、私から、ご報告させていただきます。

(資料に基づき1～2月の教育長動静について報告)

教 育 長 ただいまの報告について、何かご質問等がございましたらお願いいたし
ます。

(「質疑なし」の声あり)

教 育 長 特にございませんか。
無いようでしたら、議事に入ります。
本日は付議案件の審議予定はありませんでしたが、事務局から議題1件
を追加したいとの申し出があります。本日の議題に追加してよろしいか伺
います。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 ご異議なしと認めます。よって、本日の議題に追加することにいたしま
す。追加議題について、配布願います。

(資料配布)

教 育 長 それでは、議案に入る前にお諮りいたします。
議案第1号は、令和6年度補正予算(案)であり、市議会へ提出前であ
りますので、その性質上、『非公開』としてよろしいか伺います。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長

異議なしと認めます。
よって、議案第1号は『非公開』といたします。

-----〔以下、非公開〕-----

議案第1号 議案に係る意見聴取について

- ・令和6年度かすみがうら市一般会計補正予算（第9号）
について

-----〔以下、公 開〕-----

教 育 長

以上で、本日の付議案件の審議は、すべて終了いたしました。
次に、事業報告及び事業計画の事項に入ります。
学校教育課より、順次、説明をお願いいたします。

（学校教育課の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明）

（生涯学習課の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明）

（スポーツ振興課の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明）

（学校教育課教育指導室の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明）

（歴史博物館の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明）

（図書館の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明）

教 育 長

ただいまの説明について、何かご質問等がございましたらお願いいたします。

（「特になし」の声あり）

教 育 長

それでは続いて、その他の事項に移ります。
「損害賠償の額の決定及び和解について」、スポーツ振興課より、説明をお願いいたします。

スポーツ振興課長

それでは、別紙のその他報告資料をご覧ください。損害賠償の額の決定及び和解について、でございます。

本件につきましては、後の議会承認を要せずに市長の専決処分ができる
とされる「市議会の議決により特に指定した軽易な事項」にあたるため、
教育委員会の意見聴取を求められる事件にはあたりませんが、市長専決処
分の内容について、別紙のとおり報告するものでございます。なお、市議
会には2月7日開催予定の第1回臨時会において、報告する予定です。

内容については、別紙の専決処分書2件となります。木の枝の落下事故
による損害賠償の額の決定及び和解について、という内容でございます。

まず1件目ですが、2ページをご覧ください。木の枝の落下事故による
損害賠償の額の決定及び和解について、地方自治法第180条第1項の規
定により、次のとおり専決処分するというものです。専決処分日は、令和
6年12月23日でございます。事故発生日時ですが、令和6年8月11

日曜日午後１時５分頃、発生場所はわかぐり運動公園内の駐車場となります。相手方は個人情報のため伏せてございます。事故の概要につきましては、上記場所にて駐車していた相手方所有の自家用車に、木の枝が落下して、車体の一部を傷つけた、というものです。損害賠償額と和解の内容につきましては、過失割合はかすみがうら市１００％、相手方０％、損害賠償額としてかすみがうら市２０万９６５円を支払ってございます。

次に３ページをご覧ください。こちらのもう１件につきましても、同様の内容となっております。こちらは損害賠償額として２１万５，５５６円を、相手方に支払ってございます。

説明は以上でございます。

教 育 長 ただいま損害賠償の額の決定及び和解についての説明がございましたが、何かご質問がありましたらお願いいたします。

稲 生 委 員 損害賠償の金額についてですが、何を基準にしてこの額が決定されたのでしょうか。

スポーツ振興課長 こちらの金額につきましては、相手方の車の修理代の見積もりを徴取しまして、その見積額に応じた額を補償したものでございます。

稲 生 委 員 修理の見積額を基にしているということですね、わかりました。

教 育 長 それ以外はいかがでしょうか。

（「特になし」の声あり）

教 育 長 それでは、その他に報告事項又は質問等がありましたら、お願いします。

スポーツ振興課長 それでは別紙でお配りしております、Ａ４サイズ１枚の用紙でございます。本市職員による不祥事案につきまして、改めてご説明させていただきます。

１の当該職員でございますが、不祥事発生時の所属部は、教育委員会事務局スポーツ振興課主任、３５歳、男でございます。令和６年７月２４日付けで総務部内に異動しております。

２の不祥事の概要でございます。本市職員は、令和６年７月１０日、市が主催する事業に協力要請した女性外部関係者に対し、勤務時間中、市内公共施設の更衣室にスマートフォンカメラを設置し、盗撮するという不祥事を引き起こしました。設置後間もなく、スマートフォンカメラは被害女性によって発見され、翌日の７月１１日、被害届が警察へ提出されました。同日、当該職員は警察からの呼び出しに出頭し、任意の事情聴取を受け、盗撮行為を認めたものでございます。その後、警察から検察へ書類送検され、性的姿態等撮影未遂及び茨城県迷惑行為防止条例違反の罪で略式起訴され、１２月２０日付けで罰金５０万円の略式命令を受けました。

３の事案の経過は、先ほどの内容を事案の発生を時系列にまとめたものでございます。令和６年７月１０日に事案が発生し、令和６年７月１１日に被害届が提出され、その後警察による任意の事情聴取を複数回受けまして、事情聴取が終了した後、警察から検察へ書類送検をされています。検察による事情聴取も１回行われておりまして、その後検察から裁判所へ略式起訴の請求がされました。令和６年１２月２０日に裁判所より略式命令が出されまして、罪名等は先ほど報告申し上げたとおりでございます。

4の市長コメントでございます。第1報で委員の皆様にも周知いたしましたが、内容は記載のとおりとなっております。

5の教育委員会事務局職員への対応等でございます。教育長訓示を令和7年1月9日付けで教育委員会事務局全職員に周知しております。

6の職員の処分等についてです。処分日は令和7年1月23日付となっております。被処分者として、教育委員会事務局スポーツ振興課主任35歳男を、免職としてございます。その他、管理監督責任として、教育委員会事務局部長を厳重注意、スポーツ振興課課長並びに課長補佐を訓告としてございます。なお、年齢は事故当時のものでございます。

以上、ご報告申し上げます。

教 育 長 ただいまの本市職員の不祥事案についてですが、何かご質問等ございますか。

（「特になし」の声あり）

教 育 長 こちらは実際に勤務時間内に行われてしまった事案で、教育委員会事務局に在籍していた職員でございます。市長のコメントにもありますように、さらに気を引き締めて、服務規律の確保、綱紀粛正の徹底を改めて職員全員で意識して、市民の信頼回復をしていく必要があると思います。委員の皆様にもこれからご迷惑をかけることもあるかと思いますが、ご指導いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。最終的に懲戒免職ということで、一番厳しい処分となりましたが、致し方ないことだと考えております。

それでは、その他に報告事項又は質問等がありましたら、お願いします。

稲 生 委 員 先日文部科学省主催の研修がございまして、その際のテーマになっていたのですが、市内各学校の不登校の状況の推移について、お教えいただきたいと思います。それと教職員の、特に若い先生方の悩みや、勤務状況などについて、わかる範囲で結構ですがお伺いしたいです。

教 育 長 不登校の状況と、教職員のメンタルヘルスのケアについてですね。それでは教育指導室長、よろしくお願いします。

教育指導室長 それではご説明させていただきます。

まず不登校の状況についてですが、令和6年12月の時点の人数を、ご報告いたします。市内で30日以上欠席している児童生徒は、138名となります。1年前と比べますと、令和5年度の12月は130名ですので、ほぼ同じ人数となっています。その内不登校の児童生徒は、令和6年12月の時点で、87名報告しています。令和5年12月は97名ですので、こちらは若干減ったということになります。例年の人数とさほど大きな変化はなく、進んでいる状況でございます。

現状に対して学校では、電話連絡をこまめに行ったり、家庭訪問を実施したりしています。また、スクールソーシャルワーカーという外部の方に訪問していただくなどもしています。さらに最近の傾向として、一人一台端末がございまして、クラスルームを作成し、学校に来られない子と繋がりを持つなどしています。学校によってはヴァーチャル空間を作成し、そこで不登校の子が自分のアバターを使って交流する、ということをやっている学校もあります。不登校の子にも協力してもらって、そういったヴァーチャル空間を一緒に作成していくことで、居場所を作るといった取り

組みを進めております。

教職員については、本年度新規採用で配属された教員は8名おりますが、元気に勤務しております。委員会としまして、計画訪問の際には新規採用者と面談をし、また今年は夏季休業中の7月後半に、新規採用の先生にこちらへ来ていただいて面談をし、悩みなどを伺っております。各学校でもこまめにケアしていただいており、現時点では全員元気に仕事できておりますことを、報告させていただきます。

稲 生 委 員

ありがとうございます。市内の教育支援センターや各学校において、居場所作りを行っていますが、不登校の子ども達が家から出られるようにそういう所が活用できれば、また勉強をする場として基礎学力を身に着けられるような、そういう状況が作ればいいなと思っています。私が以前に支援センターにいた時には、家から全然出られないという子がいて、引きこもってしまっている子に対して、どういう風に関わっていったらいいのか、難しい問題があると感じています。よろしくお願いいたします。

教 育 長

ありがとうございます。

それでは、その他に報告事項又は質問等がありましたら、お願いします。

生涯学習課長

それではご説明させていただきます。資料の配布がなく、口頭のみのご説明となりますことを、ご了承くださいたいと思います。

近年、市歴史博物館の所在する歩崎地域周辺は、市総合計画の中で「水辺交流ゾーン」として交流人口増を目指す地域として位置付けられておりまして、市水族館や歩崎公園に加え、古民家江口屋・水郷園のオープンや、行方市の屋内動物園の開業など、市内外からの集客を目指す取り組みが進められているところです。

そのような中、歴史博物館としまして、国内外における侍文化への関心の高まりを好機と捉え、新たに甲冑や模造刀、掛け軸等を中心にしたミュージアムショップを歴史博物館内に設けたいと考えております。場所については、歴史博物館の展示スペースはそのまま維持し、現在職員がいる事務室に設置する予定となっております。一部事務室機能を残し、職員の日常の事務室については、過去に事務室としていた歴史博物館西側の研修施設に移転する計画となっております。

展示・販売の運営は、市施設について指定管理業務の実績のある市出資の第3セクター「かすみがうらF C」が行います。なお、従来会計年度任用職員が行っていた歴史博物館の受付業務は、かすみがうらF Cに業務委託することで調整しております。

今後のスケジュールですが、3月末までに事務所を研修施設へ移転しまして、かすみがうらF Cから目的外使用許可申請が提出される予定となっております。4月以降に簡易な改修後、ミュージアムショップがオープンする予定となっております。

説明は以上でございます。

教 育 長

歴史博物館内に、ミュージアムショップが出来るという内容ですね。甲冑や掛け軸を展示しながら、販売もするということですが、何かご質問等はございますか。

稲 生 委 員

いま歴史博物館に所蔵されている、道具などの展示や公開も、そのショップ内で行うのでしょうか。ショップ内は、あくまでも販売メインということでしょうか。

生涯学習課長	詳しい計画はまだ上がってきておりませんが、現在聞いている内容ですと、甲冑や模造刀、掛け軸などの展示・販売をする、という内容のみを伺っている状況です。
稲生委員	はい、わかりました。
教育長	それでは、その他に報告事項や質問等がございましたらお願いします。 （「特になし」の声あり）
教育長	その他、特になければ、次回定例会の日程を決めたいと思います。 次回の教育委員会2月定例会は、令和7年2月19日（水曜日）午前9時から、霞ヶ浦コミュニティセンター会議室3・4・5で行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。 （「異議なし」の声あり）
教育長	それでは、そのようにいたします。 以上で、本日の教育委員会1月定例会を閉会いたします。 お忙しい中、ご審議、誠にありがとうございました。
事務局	起立、礼。

閉会 午前 9時45分

10 議決事項 議案第1号について可決